

建設計画に係る平成26年度から27年度までの実施事業に関する意見に対する対応調書

香南地区

地区名	項目番号	項目	事業の内容	担当局	担当課	前回の地域審議会での回答 (平成25年11月20日開催)	対応内容等
香南地区	1	県道三木綾川線バイパスルート(仮称)の整備	<p>合併から7年が経過し、合併以前より最大の懸案事項として取り組んできた、県道三木綾川線バイパスルート(仮称)の整備については、幾多の紆余曲折を経ながらも、香川町側から市道下川原北線を西に延伸して(香東川橋梁を含む)、香南町側の堤防までの整備が現実のものとなってきたことは、誠に喜ばしいことであり、関係してこられた方々の御尽力に敬意を表するところであります。</p> <p>しかし、この計画については、本来は県事業として県央南部の東西幹線道路として位置付けられ、整備が期待されていたものであり、諸般の事情によって、高松市が市道として整備することにはなりましたが、橋梁部分から西、県道円座香南線までの接続については、いまだ整備計画が示されておりません。</p> <p>橋梁部分から県道円座香南線までの整備を行わないまま、狭隘な現道に接続させるのであれば、香東川橋梁の整備効果はほとんど期待できないことは明白であり、合併後、整備計画について示すよう要望しているにも関わらず、香川県から示されていないことは非常に残念でなりません。</p> <p>建設計画の実施期間も残すところ2年余りとなり、時間の猶予もないことから、香川県から具体的な整備計画が示されるよう、高松市から香川県に対して、更なる働き掛けをされるよう要望します。</p>	都市整備局	道路整備課	<p>県道三木綾川線バイパスルート(仮称)の整備につきましては、これまで、県に対し強く要望してまいりましたが、平成20年8月に、県から方針が示され、当面の対策として、現道の機能強化を基本とし、バイパスルートの整備については、人口減少に伴う将来交通量の推計や、現道の機能強化による効果の検証を行う必要があることから、現時点では、検討を進めることは難しいと伺っております。今後も、この道路の構想の推進につきましては、高松市が、整備を進めております、市道下川原北線(香東川橋梁を含む)の整備状況を見極めながら、引き続き、県に対し、強く要望してまいりたいと存じます。</p> <p>なお、現在、県では、現道の県道三木綾川線の交通渋滞解消を図るため、国道193号から県道高松香川線の間において、交差点改良及び歩道整備を行っており、今年度は、境界確定を進め、地権者の協力が得られるところから鋭意交渉を進めていく予定と伺っております。</p>	<p>県道三木綾川線バイパスルート(仮称)の整備につきましては、県に対し強く要望した結果、平成20年8月に、県から、「バイパスルートの整備については、人口減少に伴う将来交通量の推計や、現道の機能強化による効果の検証を行う必要があることから、現時点では、検討を進めることは難しく、当面の対策として、現道の機能強化を基本としてまいりたい。」との方針が示されたものでございます。この道路の構想の推進につきましては、高松市が、整備を進めております、市道下川原北線(香東川橋梁を含む)の整備状況を見極めながら、今後とも引き続き、県に対し、強く要望してまいりたいと存じます。</p> <p>なお、現在、県では、現道の県道三木綾川線の交通渋滞解消を図るため、国道193号から県道高松香川線の間において、交差点改良及び歩道整備を行っており、平成26年度は、25年度から実施している境界確定を引き続き進め、地権者の協力が得られるところから鋭意交渉を進めていく予定と伺っております。</p>
香南地区	2	地域高規格道路(高松空港連絡道路)(仮称)の整備	<p>地域高規格道路(高松空港連絡道路)(仮称)の整備について、香川県は香南工区の予備設計に着手したということですが、高松市として市道香川綾南線の拡幅工事との関連もあるため、予備設計の段階から香川県と協力して整備計画を策定するとともに、特に本計画地域は、こども園、小中学校等が集中している文教地区であることから、歩道、信号機等の交通安全施設に十分に配慮されるよう要望します。</p> <p>また、平成29年度内の工事完了を目指しているという計画ですが、工事に伴う周辺住民への生活環境の影響を考慮した場合、市道香川綾南線の拡幅工事と同時期に地域高規格道路の工事に着手するよう、高松市から香川県に対して、働き掛けをされるよう要望します。</p>	都市整備局	都市計画課 道路整備課	<p>空港へのアクセス道路の整備については、県において、昨年度に引き続き、円座香南線(香南工区)の道路予備設計を行っていると同っており、今後とも、県、県警と連携を密にし、歩道、信号機等の交通安全施設の整備に十分に配慮されるよう働きかけてまいりたいと存じます。</p> <p>また、市道香川綾南線につきましては、現在、用地取得など補償交渉を実施しており、この道路に接続する円座香南線(香南工区)の早期整備が図られるよう、今後とも、県に対し、働きかけてまいりたいと存じます。</p>	<p>空港へのアクセス道路の整備につきましては、県において、平成25年度から、円座香南線(香南工区)の測量及び設計を行っていると同っており、今後とも、県、県警と連携を密にし、歩道、信号機等の交通安全施設の整備に十分に配慮されるよう働きかけてまいりたいと存じます。</p> <p>また、市道香川綾南線につきましては、今年度において、全長470m区間のうち400mの道路改良と残る用地・補償の交渉を進めることとしており、この道路に接続する円座香南線(香南工区)の早期整備はもとより、地域高規格道路の整備に努めるよう、今後とも、県に対し、働きかけてまいりたいと存じます。</p>
香南地区	3	公共交通の整備と都市基盤の整備	<p>香南地区においては、香川町から香南町までの道路(香川町から市道下川原北線を西に延伸して香南町側の堤防までの区間)と地域高規格道路の整備が決定し、利便性の高い交流基盤に支えられたまちづくりが具体化されようとしています。</p> <p>そういった中で、建設計画の実施期間も残すところ2年余りとなり、豊かな田園景観と豊かな人的交流などによる生活創造空間機能と高松空港を擁することによる「四国の空の玄関」機能を生かし、創造的な生活と産業の育成を進める、「田園環境と空港を生かした快適生活、新産業創造交流ゾーン」と位置付けられた、香南地区のまちづくりの総仕上げとして、公共交通の整備と都市基盤の整備について検討されるよう要望します。</p> <p>公共交通の整備については、利便性が高く、快適性に優れ、定時性も確保できる新しい公共交通として、高松駅と高松空港の両交通結節点間をつなぐ新たな軌道系交通システム(ガイドウェイバス等)の整備を要望します。</p> <p>都市基盤の整備については、「そこに住む人が生きがいを持ち、環境にできるだけ負荷を与えず、かつ安心・安全・安定した生活を、世代を超えて追求し続けられる身近な暮らしの場」として、市内中心部と高松空港を結ぶ線上に、質の高い住宅街を形成するための都市基盤の整備を要望します。</p>	市民政策局 都市整備局	交通政策課 都市計画課	<p>「高松駅と高松空港の両交通結節点間をつなぐ新たな軌道系交通システム(ガイドウェイバス等)の整備」でございますが、この区間においては、現在、高松空港で発着する全便に対応するリムジンバスが運行されております。</p> <p>高松駅と高松空港を結ぶ新たな軌道系交通システムについては、その必要性、導入ルート、採算性、運営手法など、様々な課題を整理する必要があります。現在のところ、その導入は困難と存じますが、既存ストックを最大限に活用しながら、望ましい交通体系の在り方について、調査・研究してまいりたいと存じます。</p> <p>香南地区は、高松市都市計画マスタープランにおいて、行政施設や教育施設等の集積のある香南支所周辺を「生活交流拠点」として位置付けていることから、適切な土地利用の規制・誘導を図り、良好な居住環境の形成や維持に努めてまいりたいと考えております。</p>	<p>高松駅と高松空港を結ぶ新たな軌道系交通システムについては、その必要性、導入ルート、採算性、運営手法など、様々な課題を整理する必要があります。現在のところ、その導入は困難と存じますが、既存ストックを最大限に活用しながら、望ましい交通体系の在り方について、調査・研究してまいりたいと存じます。</p> <p>なお、本市では、過度な自動車利用からの転換と公共交通利用の促進に向けた市民意識の醸成を図るため、平成25年9月に公共交通利用促進条例を制定したところでございます。</p> <p>その理念を踏まえた施策として、3月1日から、ことでのIruCaカードを活用した電車とバスの乗り継ぎ割引の拡大(20円→100円)を開始したほか、秋頃を目途に、70歳以上の市民を対象に、電車やバスの運賃を半額とする制度を開始する予定でございまして、今後とも、全市域を対象とした、持続可能な公共交通体系の構築に取り組んでまいりたいと存じます。</p> <p>香南地区は、高松市都市計画マスタープランにおいて、行政施設や教育施設等の集積のある香南支所周辺を「生活交流拠点」として位置付けていることから、適切な土地利用の規制・誘導を図り、良好な居住環境の形成や維持に努めてまいりたいと考えております。</p>

建設計画に係る平成26年度から27年度までの実施事業に関する意見に対する対応調書

香南地区

地区名	項目番号	項目	事業の内容	担当局	担当課	前回の地域審議会での回答 (平成25年11月20日開催)	対応内容等
香南地区	4	香南小学校大規模改修工事の早期着工	未改修となっている、中教室棟及び北教室棟の大規模改修工事の早期着工を要望します。 また、30年以内に60%以上の確率で発生すると予測される、南海トラフを震源とする大地震による、高松市への被害想定が公表されている中、香南小学校の大規模改修工事については、東日本大震災の教訓から、食料、毛布、水等の災害時の緊急物資の十分な確保とともに、緊急物資を保管するための施設の確保も併せて検討されるよう要望します。	教育局	総務課	平成25年3月に、国において、施設の改修等に向けた具体的な手法や長寿命化対策などをまとめた初の指針となる「学校施設の老朽化対策ビジョン」が策定されており、本市においても、今後、香南小学校も含め、小・中学校の学校施設の改修や建て替えが集中すると見込まれている中、国から示された指針を参考に、老朽化対策の検討を進めてまいりたいと存じます。 また、地震等災害時の緊急物資備蓄につきましては、現在「災害時緊急物資備蓄計画」の中で、市内の一部の小学校体育館やコミュニティセンター、旧町支所等に既に配備されておりますが、今後、地域防災計画の見直しと連携する形で、より多くの小学校体育館等に配備することを含め、検討を進めているところと聞いております。今後、香南小学校も含め、危機管理部署や福祉関連部署と連携協議する中、全市的な備蓄物資保管場所の確保について、検討してまいりたいと存じます。	本市における小・中学校施設につきましては、その多くが、第2次ベビーブーム世代が入学した1970～80年代に整備されたもので、建築後25年以上を経過した施設の割合は、8割以上と、老朽化が進んでいる状況にあります。特に、このうち、雨漏りや外壁の補修など改修が必要な施設が増加傾向にありますことから、老朽化対策が喫緊の課題となっているところでございます。 平成25年3月には、国において、施設の改修等に向けた具体的な手法や長寿命化対策などをまとめた初の指針となる「学校施設の老朽化対策ビジョン」が策定されており、本市においても、今後、香南小学校も含め、小学校50校・中学校23校の学校施設の改修や建て替えが集中すると見込まれている中、国から示された指針を参考に、ファシリティマネジメントなど、施設のライフサイクルコストを十分考慮し、老朽化対策の検討を進めてまいりたいと存じます。 香南小学校につきましても、平成17年、19年に耐震化は完了しておりますが、建築後45年近く経っており、老朽化は進んでいると認識しておりますが、同様の小・中学校が他にもありますことから、緊急性、安全性、危険性を十分に考慮して、全体計画を作成し、順次、計画的に整備してまいりたいと存じます。 また、地震等災害時の緊急物資備蓄につきましては、現在「災害時緊急物資備蓄計画」の中で、市内の一部の小学校体育館やコミュニティセンター、旧町支所等に既に配備されておりますが、今後、地域防災計画の見直しと連携する形で、より多くの小学校体育館等に配備することを含め、検討を進めているところと聞いております。今後、香南小学校も含め、危機管理部署や福祉関連部署と連携協議する中、全市的な備蓄物資保管場所の確保について、検討してまいりたいと存じます。
香南地区	5	防災行政無線を利用した一般広報の継続運用	防災行政無線を利用した一般広報の継続運用に伴い、平成25年度中に放送設備の整備を行い、屋内用は防災ラジオタイプの受信機について機種選定中と伺っています。 デジタル化に対応した屋外子局の増設については、現在のところ予定はないことですが、屋外子局の音声が届かない地域への対策として、屋内用の防災ラジオタイプの受信機の貸与や購入補助について、再度、検討されるよう要望します。	総務局	危機管理課	防災ラジオにつきましては、本年度、放送設備の整備を行う計画であり、受信機はコミュニティ協議会長宅に配布するほか、コミュニティセンターにデモ機を置き、実際に地域の皆様に試験放送として、使用していただく計画としておりますが、防災ラジオの製造に時間を要するため、平成26年6月頃に完成する見込みです。 購入予約の受付は、来年度上期に行い、自己負担額と引き換えに、来年度末頃に製品を配布する計画です。 また、購入金額については、多くの住民の皆様にご購入いただくため、現在、補助制度も検討しています。	香南町地域の防災ラジオについては、周波数の調査や機器の開発に時間を要し、工期を延長しておりますが、今年度には、完成する見込みでございます。 また、個人負担額は一世帯1台として、1,000円の自己負担と決定したところでございます。 なお、個人負担額を低額におさえ、広く希望者に利用していただきたい観点から、コミュニティ協議会長等への貸与は見送ることとなりました。
香南地区	6	南部地域における特色あるスポーツ施設の整備	南部地域における特色あるスポーツ施設の整備については、香南町岡地区空港関連事業用地を整備候補地として、現在、整備内容等の基本構想を策定中であるということですが、建設計画の期間内には全ての事業が完成されるよう要望します。 また、香東川橋梁工事の影響で、吉光河川敷運動場のサッカーグラウンドの1面が使用できなくなり、サッカー大会等が開催できなくなることが予想されるため、本スポーツ施設をその代替施設として、優先的に利用できるように位置付けるとともに、併せて工事期間中に於けるグラウンドの確保を要望します。	創造都市推進局	スポーツ振興課	今後の整備スケジュールにつきましては、平成25年度中に学識経験者や地域代表者などで構成する基本構想検討懇談会において、幅広く御意見をお聞きする中で、基本構想を策定し、26年度に用地取得及び設計を行い、以降、建設工事に着手し、早期の施設の完成を目指してまいりたいと存じます。 新たに整備するスポーツ施設は、地元団体等が優先的に利用できる位置付けは考えておりません。また、工事期間中の代替のグラウンドの確保も困難でございます。	今後の整備スケジュールにつきましては、基本構想（案）を市議会において、了承を得たところでございます。 平成26年度に用地取得及び設計を行い、以降、建設工事に着手し、早期の施設の完成を目指してまいりたいと存じます。 新たに整備するスポーツ施設は、地元団体等が優先的に利用できる位置付けは考えておりません。また、工事期間中の代替のグラウンドの確保も困難でございます。

建設計画に係る平成26年度から27年度までの実施事業に関する意見に対する対応調書

香南地区

地区名	項目番号	項目	事業の内容	担当局	担当課	前回の地域審議会での回答 (平成25年11月20日開催)	対応内容等
香南地区	7	地域行政組織の再編	<p>地域行政組織の再編については、平成24年11月に策定した「地域行政組織再編計画基本構想」を受け、今年度中には「地域行政組織再編計画」の中に、その設置位置、業務内容及び組織・人員体制を定めることとなっています。</p> <p>建設計画の中でも、公共的施設の統合整備については、住民生活の急激な変化を及ぼさないよう、地域特性や地域バランス、住民ニーズ、更には財政事情などを十分考慮した上で、計画的に進めることを基本とすることになっており、検討過程において、住民生活に直結する行政サービスが低下することなく、将来に亘って現在の職員数が維持されるような計画の策定を強く要望します。</p>	総務局	人事課行政改革推進室	<p>平成24年11月に策定した「地域行政組織再編計画基本構想」において、現在の本庁と支所・出張所という二層構造を、本庁・総合センター(仮称)・地区センター(仮称)の三層構造に再編することとし、このうち総合センターについては、市域を7つの所管区域に区分し、それぞれの区域に本庁を含め計7箇所設置することとしております。</p> <p>この総合センターの設置位置や、地区センターを含めた取扱業務の内容や組織・人員体制につきましては、効果的な行政サービスの提供と効率的な地域行政組織の再編の両立を勘案し、今年度策定予定の「地域行政組織再編計画」において定めることとしており、その検討過程において、総合的に考えてまいりたいと存じます。</p>	<p>総合センター(仮称)の設置位置につきましては、「地域行政組織再編計画(素案)」において、できるだけ既存施設を有効活用することを基本とし、組織再編に対応できる施設規模や市民の利便性等を考慮する中、牟礼支所・ふれあい福祉センター勝賀・国分寺支所・香川支所を総合センターとするともに、仏生山の香川県農業試験場跡地北側エリアと山田支所周辺に総合センターを新設することとしております。</p> <p>また、地区センター(仮称)は、現在の出張所と同様の各種行政窓口サービスを担当し、職員につきましても、当該地区センターを所管する総合センターの所属職員とし、取扱業務に応じた人員を確保するとともに、職員の不在時や業務の繁忙時には、総合センターから職員を追加派遣することとしており、職員体制の面からも、業務に支障を来さないよう努めてまいりたいと存じます。</p> <p>香南支所につきましては、地区センターへ移行し、人員も現体制から縮小することを想定しておりますが、取扱業務の範囲や人員につきましても、大幅な住民サービスの低下を招かないよう、激変緩和措置等を検討してまいりたいと存じます。</p>
香南地区	8	建設計画の期間内実施並びに地域審議会の設置期間の延長	<p>建設計画に登載している全ての事業が、平成27年度までの期間内に実施されるよう要望します。</p> <p>また、やむを得ず28年度以降に実施することとなる場合や、合併特例債の適用を受ける目的で、建設計画の期間を延長する場合は、建設計画の実施事業及び事業内容について、意見を述べる必要があるため、地域審議会の設置期間の延長を要望します。</p>	市民政策局	地域政策課	<p>建設計画の各事業につきましては、計画期間内に実施できるよう、鋭意取り組んでいるところでございます。県事業などで、計画期間内に完了できない可能性がございます施策・事業などにつきましては、必要に応じ対応してまいりたいと存じます。</p> <p>地域審議会は、建設計画の進捗状況をチェックし、あるいは、合併後のまちづくりについて御意見をいただくため、平成27年度までの期間において設置しているところでございます。5年間延長となった合併特例債の適用を受けるため、建設計画の期間を延長した場合におきましては、進行管理の方法等につきまして、今後、改めて各地域の方と御相談をさせていただきたいと存じます。</p> <p>また、本市では自治基本条例を制定し、各地域に唯一市長が認めたコミュニティ協議会を構成しております。そのコミュニティ協議会を協働のパートナーと位置付け、共にまちづくりを進めていこうと取り組んでおります。このコミュニティ協議会との関係も併せて協議する必要もございませうことから、今後、あり方を整理して、地域審議会についての検討を行ってまいりたいと存じます。</p>	<p>建設計画の各事業につきましては、計画期間内に実施できるよう、鋭意取り組んでいるところでございます。県事業などで、計画期間内に完了できない可能性がございます施策・事業などにつきましては、必要に応じ対応してまいりたいと存じます。</p> <p>地域審議会は、建設計画の進捗状況をチェックし、あるいは、合併後のまちづくりについて御意見をいただくため、平成27年度までの期間において設置しているところでございます。5年間延長となった合併特例債の適用を受けるため、建設計画の期間を延長した場合におきましては、進行管理の方法等につきまして、今後、改めて各地域の方と御相談をさせていただきたいと存じます。</p> <p>また、本市では自治基本条例を制定し、各地域に唯一市長が認めたコミュニティ協議会を構成しております。そのコミュニティ協議会を協働のパートナーと位置付け、共にまちづくりを進めていこうと取り組んでおります。このコミュニティ協議会との関係も併せて協議する必要もございませうことから、今後、あり方を整理して、地域審議会についての検討を行ってまいりたいと存じます。</p>